

令和8年度ウェルビーイングな観光地域づくりに向けたポイ捨てごみ発生抑制・観光コンテンツ化推進モデル事業の募集について

環境省では、地域特性に応じて自治体と民間事業者等が連携し、インバウンドを主眼に置いた観光客による観光地のポイ捨てごみの発生抑制や、海洋ごみ等を活用した観光コンテンツ化等の対策の検討・実施（多言語化を含む）と効果検証を地域一体となって実施することにより、観光地でのポイ捨て防止やごみの発生抑制のモデル創出を図ることを目的としたモデル事業を実施いたします。

□ 公募スケジュール

公募期間：令和8年3月30日（月）～4月28日（火）17:00【必着】

□ 公募対象団体

地方公共団体、観光地域づくり法人（DMO）、公益法人、NPO 法人、企業、学校法人、観光協会等の民間団体、またはこれらを構成団体とする協議会等

※原則として地方公共団体と民間団体が共同・連携して提案すること

□ 対象事業

清潔で快適な観光環境を維持し、観光地の魅力やウェルビーイングの向上につながる事業を対象とします。

・対象地域

全国のインバウンド誘客に資する国立公園・国定公園・国民保養温泉地・良好な環境を活用した観光モデル事業の対象地※等の「良好な環境」を有する観光地（ただしインバウンド誘客に資する取り組みであれば上記に限りません）

※令和8年度良好な環境を活用した観光モデル事業公募要領3.（1）を参照のこと。

<https://www.env.go.jp/content/000369747.pdf>

・取組例

- ・ポイ捨てごみの発生抑制に係る事業
ナッジやDX、AIの活用等の技術を活用したごみ箱の設置や多言語案内によるごみのポイ捨て、散乱の抑制に資する事業など
- ・地域全体で取り組むごみの発生抑制に係る事業
観光地における3Rの推進（域内でのリターナブル容器活用等）など、事業者によるごみの発生抑制に資する事業など
- ・海洋ごみ等を活用した観光コンテンツ化に係る事業 etc...

モデル事業のイメージ



インバウンド向けリサイクルボックスの開発・設置



海ごみ回収
カヤックツアー造成

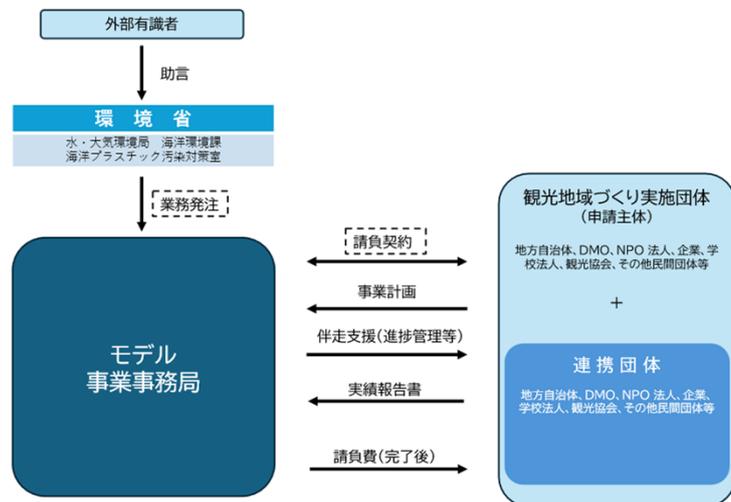


川ごみ水上回収
アクティビティの実施



域内での生分解性プラの活用やワンウェイプラの削減

モデル事業のスキーム



- ◆ 1団体あたりの申請上限額（令和8年度）1,000万円（税込）です。
- ◆ 希望する場合は最大2年間のモデル事業の実施が可能ですが、継続審査の結果や予算の確保状況を踏まえ、継続しない場合や、減額の可能性があることをご留意ください。

モデル事業実施スケジュール（予定）

令和8年 5月～	契約手続き
	実施計画の協議、初回打合せ等
6月～	打合せ、伴走支援等
秋～冬頃	事業継続審査（2カ年での事業を希望する場合）
令和9年 1月頃	活動結果報告会
2月末	報告書提出

問い合わせ先

環境省水・大気環境局海洋環境課海洋プラスチック汚染対策室 藤林、窪田、佐々木

TEL：03-5521-9025 E-mail：mizu_umigomihogyo@env.go.jp（送信の際は「◎」を「@」に置き換えてください。）